

会 計		下水道事業特別会計														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第4章 安全安心都市		13 下水		01 汚水(生活排水)の適正な処理を行う											
	事業：下水道事業地方公営企業法適用事業							整理番号	1460							
目 的	下水道事業における経営の健全化、資産状況や経営状況の明確化及び計画的財政運営を図る。															
目 標	法適化基本方針の決定と資産等の基礎調査業務を行う。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		2,079		コスト情報・評価	総コスト (千円)		8,427		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		1,039		内 訳	事業費		2,079		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		6,348		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		法適化基本方針の決定と資産等の基礎調査を実施できたため。					
		その他特定財源		1,040			一人あたり(円)		75							
							世帯あたり(円)		179							
	貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	基本方針を決定した。									
今後の方向性	基本方針を基にして法適用の準備を進める。															

事業優先順位		1		細事業：下水道事業地方公営企業法適用事業					整理番号		01			
目的		下水道事業における経営の健全化、資産状況や経営状況の明確化及び計画的財政運営を図る。												
目標		法適化基本方針の決定と資産等の基礎調査業務を行う。												
事業実施主体		委託		事業開始年度		平成24年度		根拠法令						
事業費・財源	事業費 財源内訳			平成24年度		比較		コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成24年度		比較	
		事業費（決算額）（千円）		2,079					総コスト（千円）		8,427			
		一般財源		1,039					事業費		2,079			
		国府支出金		0					人件費		6,348			
		地方債		0					公債費		0			
		公共下水道使用料		1,040					一人あたり（円）		75			
				0					世帯あたり（円）		179			
				0					職員数（人）		0.80			
				0					再任用職員数（人）		0.00			
		今後の方向性		基本方針を基にして法適用の準備を進める。										
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	公共下水道使用者						
	A		A		B									

事業：下水道事業地方公営企業法適用事業

1. 下水道事業地方公営企業法適用事業

下水道事業における経営の健全化、資産状況や経営状況の明確化及び計画的財政運営を図るため地方公営企業法の適用を行うにあたり、法適化基本方針を決定し資産等の基礎調査を行った。

細事業：下水道事業地方公営企業法適用事業

1. 下水道事業地方公営企業法適用事業

下水道事業における経営の健全化、資産状況や経営状況の明確化及び計画的財政運営を図るため地方公営企業法の適用を行うにあたり、法適化基本方針を決定し資産等の基礎調査を行った。

(1) 委託料

河内長野市下水道事業地方公営企業法適用基礎調査業務

2, 079, 000円

(履行期間：平成24年5月15日～平成25年3月25日)

(2) 地方公営企業法を適用している大阪府内の自治体及び適用年月日

番号	市 名	法適用年月日
1	大阪市	昭和39年4月1日
2	堺市	平成9年4月1日
3	箕面市	平成15年4月1日
4	岸和田市	平成18年4月1日
5	東大阪市	平成20年4月1日
6	豊中市	平成20年4月1日
7	池田市	平成21年4月1日
8	四条畷市	平成21年4月1日
9	枚方市	平成23年4月1日
10	和泉市	平成23年4月1日
11	寝屋川市	平成25年4月1日